

豪雨災害被災者に災害見舞金を支給します

問 福祉課生活福祉係、総務課防災安全係 ☎72-2111

1

7月6日の大雨により、住宅や農地などが被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
市内において発生した水害により、家屋の全壊、半壊、床上浸水の被害を受け、り災証明が発行された方へ、市と県が災害見舞金を支給します。
床上浸水に遭われ、まだ災害見舞金の支給を受けていない方は、福祉課または総務課へお問い合わせください。

【災害見舞金の支給について】福祉課生活福祉係(東別館1階)

【り災証明の発行について】総務課防災安全係(本館2階)

豪雨災害義援金箱を設置しました

問 総務課総務係(本館2階) ☎72-2111

2

市は、7月の豪雨被害を受け、市内各所に「平成30年7月豪雨災害義援金箱」を設置しました。送金先は「日本赤十字社」の予定です。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。

- ・市役所本館1階案内カウンター(平日午前8時30分～午後5時)
- ・あすてらす1階案内カウンター(土曜を除く午前8時30分～午後5時)
- ・市立図書館受付カウンター(午前10時～午後6時 ※金曜は午後8時まで)
- ・生涯学習センター受付カウンター(第3日曜を除く午前8時30分～午後5時)
- ・各校区コミュニティセンター受付カウンター(午前8時30分～午後5時)

※各施設の休館日は除く

※預かり証が必要な人は、義援金箱には入れずに、

市役所本館2階総務課に直接ご持参ください



ふるさと納税で災害支援の寄附受付を開始しました

申問 経営戦略課政策推進係(本館2階) ☎72-2111

3

市は、豪雨被害からの復旧に向け、ふるさと納税による災害支援の寄附受付を開始しました。
ふるさと納税とは、故郷や応援したい自治体に寄附金を贈ることができる制度です。原則として寄附額の2,000円を超える部分について、一定の上限まで、所得税と住民税から控除(軽減)されます(確定申告などが必要です)。

【閲覧・申込はコチラから】

▼市ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

▼ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」災害寄附フォーム <https://www.furusato-tax.jp/saigai/>

※災害支援寄附金は、返礼品の送付はありません